

(様式第1号)

☒ 会議録
 ☐ 会議要旨

会議の名称	第2回芦屋市総合計画審議会
日時	令和7年1月17日（金） 午前10時～正午
場所	芦屋市役所 東館3階 大会議室（災害対策本部オペレーションルーム）
出席者	会長 林 昌彦 副会長 石黒 一彦 委員 寺見 陽子、加藤 義夫、浅見 雅之、ひろせ 久美子、 大原 裕貴、川上 あさえ、天井 裕一、越野 睦子、 塩路 伸世、植田 恵梨華、妹尾 洸季、藤山 美子、 山口 真叶 欠席委員 永瀬 隆一、苫野 一徳 市側出席者 高島 峻輔（市長）
事務局	企画部 部長 柏原 由紀 市長公室 室長 伊藤 浩一 政策推進課 主査 真田 孝広 課員 西畑 裕人 市民参画・協働推進課 課長 小川 智瑞子 係長 大西 貴和 国際文化推進室 室長 田嶋 修 国際文化推進課 係長 竹村 忠洋 教育部教育統括室管理課 課長 長岡 良徳
会議の公開	☒ 公開 ----- ☐ 非公開 ☐ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者全員の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 議題

ア 今後の予定について

イ 市民の皆さま等からいただいたご意見について

(7) 市民意識調査結果

(イ) 大学生へのアンケート結果

(ウ) 第5次総計後期基本計画市民委員小論文概要まとめ

ウ 後期基本計画（素案）について

(7) 施策分野 2：福祉健康

施策目標 5：健康になるまちづくりが進んでいる

(1) 施策分野 4：安全安心

施策目標 7：災害に強いまちづくりが進んでいる

(ウ) 施策分野 6：行政経営

施策目標12：人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている

(工) 施策分野 6：行政経営

施策目標13：急速な社会変化に対応できる組織になっている

エ その他

2 提出資料

- 資料1：第2回総合計画審議会次第
- 資料2：施策目標（スケジュール）
- 資料3：【概要版】市民意識調査
- 資料4：芦屋市市民意識調査報告書（案）
- 資料5：【概要版】大学生アンケート内容
- 資料6：芦屋市大学生アンケート報告書（案）
- 資料7：第5次総計後期基本計画市民委員小論文概要まとめ
- 資料8：説明資料（各論）【施策目標5、7、12、13】
- 資料9：第5次総合計画（後期）（案）【施策目標5、7、12、13】

3 審議内容

林会長：ただ今より第2回芦屋市総合計画審議会を開催いたします。委員の皆さんにはご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。限られた時間ですが、しっかりした議論ができればと思っております。では議題に入る前に、会議の運営について事務局より報告をお願いします。

事務局／伊藤：3点ご報告させていただきます。1点目としまして、市長は、公務のため、途中で退席になりますことをご了承ください。2点目としまして、総合計画審議会規則第3条第2項に「委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」とありますが、本日は17名中15名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、今回の審議会は成立しております。3点目としまして、本市の情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開と定めております。本日の議題につきましては特に非公開とすべきものはございませんので、公開するということにしたいと考えております。

林会長：ただいま説明につきまして、本審議会を公開とすることに対してご異議ございませんでしょうか。

委員一同：異議ありません。

林会長：了承いただきましたので、公開とさせていただきます。これより会議の傍聴を認めたいと思います。傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いします。

事務局／伊藤：いまのところ傍聴希望の方はおられません。

林会長：議題の前に、本日は1月17日ということで、阪神淡路大震災から30年を迎えます。災害関連死を含めれば6,400人以上の方が犠牲になり、ここ芦屋市におきましても440人以上の方が犠牲になったと聞いております。ここで、亡くなられた方、或いは大変甚大な被害を受けた方を追悼するという意味と、今後の災害に備える決意を新たにするという意味で、黙祷を捧げたいと思います。黙祷。

<「黙祷」が行われる>

お直りください。では、お手元の議事次第をご覧ください。本日の議題は大きく3つあります。まず、議題（１）「今後の予定について」事務局より説明をお願いします。

事務局／伊藤：「資料2 今後の予定」についての説明（省略）

林会長：ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問がありますでしょうか。

委員一同：異議ありません。

<市長挨拶ののち退席>

林会長：それではこの流れで進めてまいります。今回この総合計画の中に「市民参画」「文化」「教育」の3点をしっかり組み込み、まちづくりを構築するという方向性が示されています。この3点を、施策1つ1つの中に関連させ、最後に、それらをまとめて全体像や戦略に反映させていくという予定になっております。

では、次の議題（２）「市民の皆さま等からいただいたご意見について」に進みたいと思います。第1回の会議でも案内がありましたが、この総合計画を策定するにあたりまして、様々な調査が行われております。本日は、まずその調査の結果について説明をいただきます。

事務局／伊藤：「資料3 市民意識調査概要版」、「資料4 芦屋市市民意識調査報告書（案）」、「資料5 大学生アンケート概要版」、「資料6 芦屋市大学生アンケート報告書（案）」、「資料7 公募委員の小論文概要」についての説明（省略）

林会長：ただいまの説明につきましてご意見、ご質問はありませんか。

越野委員：今回は通常の市民意識調査に追加してさらに、大学生にもアンケートを取ってられます。この調査結果も総合計画に反映できればと思います。今後の課題でもある人口減少や少子高齢化対策として、若い人たちの他市への流出を防ぐ、進学で他市へ流出したとしても戻って来なくなるような、また、今後住みたいと思うようなまちづくりが、必要になってくるのではないかと思います。

今回の大学生のアンケートでは居住経験者、居住未経験者、両者に共通して「住み続けたくない」とか「住んでみようと思わない」理由として、「生まれ育った場所ではない」「よく知らない」というような回答が多かったことから、もっと若い人たちに愛着を持ってもらえるような取組や、芦屋の魅力を知ってもらうような取組が、今後必要なのではないかと思います。

市民意識調査でも、若い20代は「地域の方との関わりが全くない」という割合が増えており、地域活動への参加率も低かったと思います。若い方にもっと地域活動にも参加してもらって、地域の方と関わる機会を創出していくことが今後の芦屋への愛着につながりますし、住み続けたいと思ってもらうことにもつながるのではないかと思います。

川上委員：前回の審議会でも少しお話があったかと思いますが、若い方は大学生だけではないと思っています。包括連携協定を結んでいる大学さんを含めて、若い方から

お声を頂戴しているかと思いますが、いわゆる大学生以外の方、働いている方もいらっしゃる、他にもいろいろいらっしゃると思います。その方々の声の反映の仕方は検討されて、この結果に反映されているのでしょうか。

事務局／伊藤：大学生以外での若い方については、直接の接点がないという関係で、まとまった形で実施するという事はなかなか難しいと思っております。ただ、パブリックコメントという形では実施してまいりますので、パブリックコメントをできるだけ広く周知をして、関わっていただけるよう考えています。

川上委員：パブリックコメントはご承知のとおり、実際はほとんどコメントがないので、具体的にどのようなことをするのでしょうか。

事務局／伊藤：周知というところでどこまでできるかというのが中心になってくると思います。高校生に対しては、今年度は県立芦屋高校の1年生に対して授業という形で取組をさせていただいております。そういったところでの周知など整理ができればと思っております。

植田委員：市民意識調査では、20代・30代の近所付き合いしたくないというグラフがあると思います。他方で、大学生のアンケートでは、「イベントをやりたい」と言っています。自分たち主催のイベントに来てもらうことは、人との関わりになるので、そういう関わり方が嫌なのではなく、隣近所のよくわからない人と関わるのが嫌だというアンケート結果だと思っています。例えば、大学生の方にイベントを開いてもらい、コンペをして、それを選ぶのが高島市長とかにすれば、SNSとかで盛り上がると思います。このアンケート結果だけでも、そういう一貫したストーリーができるのであれば、結果が出た瞬間から実施できると思われま

す。大学生のアンケートが少ししか返ってこないのは、大学生からしたら直接の利点がないからで、例えば、市が就活のときに使える「イベントをやりました」というような功績を作る支援をしてあげれば、彼らの就活に対して優位になり、自分の再発見になると思いますが、いかがでしょうか。

事務局／伊藤：充分ではないところはあると思うのですが、市民参画を進めていくという意味で、市としては、学生や一般市民の方のいろんな取組を応援しているところです。今回のアンケートで回答いただいた学生の方はイベントをやりたいという意識をお持ちでしたので、総合計画の策定というより、今後の施策を実施していく際に、大事にしていきたいことだと考えております。

会長のご指摘にもありましており、市民参画は市の行政に横串を刺すような共通項目だと思っておりますので、実際の施策の中で方向性を活かしてきたと思っており、今後よりその意識を高めていこうと思います。

植田委員：借りられる場所をもっとオープンにすればいいのではないかと思います。それこそイベントをやりたいのであれば、このような会議場などをオープンにして、内容次第で使用可能ということを周知できればと思います。例えば、福祉センターが、実は借りられますなどと書いていますが、実際行かないと分からない。主婦がご飯作りたいて言っているのを知っていますし、学生さんが軽音楽のライブをしたいと言っているのも聞いております。市民としては、場所がないことが堰き止めになっているのではないかと若干感じている部分があります。

事務局／伊藤：市の施設としてお貸しできる場所は、ホームページにあげておりますが、

行かないと分からないところも実際あるかもしれないです。

植田委員：個別にアクセスして、いくらで貸しますという構成になっているので、収容人数、実施可能なことが一覧で見ることができれば、もう少しここで何かをやりたいという人も増えてくるのではないかと思います。

塩路委員：私はデジタルには弱い方ですが、ホームページを見ていまして、芦屋市の公民館などはとても利用率が高く、競争が非常に厳しい。活動しようという思いの方に対しては、市の施設は十分にオープンにされていると思っていますので、少し違和感がありました。

植田委員：知っている人は良く知っているが、知らない人は全く知らない。この格差は一体どうしてなのかと感じています。

事務局／柏原：例えば、うちぶん（打出教育文化センター）は、武庫川女子大学の方が参画をしていただき、どんな形であそこを使ったら良いか、こんなことをすれば人が集まるかなどを一緒に考えていただいています。そのうちぶん（打出教育文化センター）の調理スペースなどは、学生のお声を聞きながら作っているのですが、今の話では、いろいろやっても皆さんに情報が届いていないのだろうなと思います。福祉センターの中にも、子供だけで使える音楽の練習ができるプレイルームもあります。知っている人はとても使いたいと言いますが、知らない人への情報発信は、よくご指摘もいただいております、聞かれてご案内できる場合もあります。

塩路委員：それはそうだと思う。

事務局／柏原：一度貸室を利用すると、システムから選んでいくことができます。その部屋だけが借りられるわけではなくて、市民センター、公民館、体育館とか青少年センターなども選んだりすることができます。どこから選べるのかということも情報であり、他の事業等に関しても結構つながってくるのだろうと思います。ありがとうございます。

妹尾委員：現在、大学に通っており、大学生であれば、無料で活用できるような施設が神戸市にありまして、実際に自分たちもサークル等で活用しております。芦屋市でも、このように大学や学校との連携で、学生が無償等で使える施設があれば、もう少し学生も参加できるのかなと思います。

加藤委員：資料3の「4 地域のつながりの変化についてお聞きしました」で、地域の人との関わりということで、芦屋市としては、地域のコミュニティ創造の理想形とか未来形というのを何か想定しているのでしょうか。抽象的でイメージが湧かず、何か提供できるプランなど具体的にありますか。

事務局／伊藤：まず、妹尾委員が仰っていただいたことについては、今のところ芦屋市では大学生だから無料というのは多分できていないところになりますので、難しいところもあると思うのですが、いただいたご意見は検討してみたいと思います。

加藤委員からいただきました、「つながり」というイメージですが、この市民意識調査の中では、特に例示せずに、「つながり」ということで、回答

お客様のイメージの中で回答いただいたという状況なっております。本市の方での「つながり」というのは、この総合計画の中では、人がつながることで一人ひとりが「笑顔」「輝く」という形を、キーワードにしています。人がつながることで、それぞれの人がますます「活躍できる」「輝ける」というようなイメージしております。

加藤委員：世代的に異なると思いますが、このように現実的に対面で集まって議論したり、何かイベントをやったりしてつながるのは、中高年のイメージです。今の若い人にとっては、SNSでつながるというのが最もリアリティのあるところだと思うので、そのイメージは世代で違ってきていると思います。会ったこともないけどつながっている人たちはたくさんいると思います。その辺のイメージと「つながり」というのを抽象的なイメージだけではなく、具体的に説明できた方がいいと思います。例えば、展覧会やコンサートなどイベントがいろいろあると思いますので、その中で「つながり」というキーワードを具体的に示せると、市民に浸透すると思います。

事務局／伊藤：今のご指摘の部分は、顔が見える関係の「つながり」というのが重きにあったところが、時代の流れとして、現に、電子的な「つながり」、つまり、ソーシャルネットワークでの「つながり」がありますし、本市もそれを利用して、ハイブリッド状態で発信しています。特に防災とか防犯などについては、やはり顔が見える関係性での「つながり」が必要性であるテーマだと感じています。例えば、自治会、民生児童委員、教育委員会の関係だとか必要だと思っておりますし、加えて、新しい「つながり」も必要としていますので、TPOに合わせて、両方とも必要としております。

加藤委員：ありがとうございます。

林会長：このテーマはこれからの議論の中でも深めていきたいと思います。

塩路委員：伊藤室長のお話は、非常に今の社会を客観的に見たものだと思うのですが、地域のつながりは、最終的には、Face to Faceだと思っております。昨年の能登でも東日本でも、災害などが起きた時には若い方がボランティアで一斉にでてきます。あれがベストではないと思いますが、実はみんなそういう気持ちを持っておられます。世代間の分断と加藤委員が仰っていましたが、まさにその通りと思っておりますが、本当はみんな社会につながっていききたいという気持ちは皆さんお持ちだと思っています。

私は、芦屋市民になってまだ10年ちょっとなのですが、芦屋は、やはりニューカマーと、もともと昔の良い姿、地域のコミュニケーションが非常に濃密なところが、混ざりつつあると思っています。私は今、民生委員さんなどの昔の組織とかと関わっているのですが、そこを行政として何とか力を加えていかないと、決して重視されているとは思っていません。ますます希薄になっています。本当に機能しているのはどのくらいあるのか、100点満点で言うと60点取れていないと思います。そのくらいに形骸化しています。

若い方は、確かに隣の知らない方と喋らないというのもわかるのですが、Face to Faceの組織に力を入れていくというのは、本当は温かみが生まれますし、新しく入っていらっしゃる芦屋の市民に対して、うまく同化していただけるような動きになると思っています。新しい人が悩みを持っていて、そういう組織を作してほしい、サポートしてほしいと思っていてもなかなか手をお出しにならない。

もう1歩踏み込んだような施策がないといけないと思います。X（旧Twitter）に頼るというのも全然違うと思いますし、だから難しいのですけども、人とのつながりをもう少し本当に話し合ってほしいと思います。Face to Faceがやはりベースだと思っています。今私の住んでいる町はもう大変なことで、防犯もできてない、防災もできてない。でも、新しい町で人口が一番増えています。象徴的なところだと思います。それもお考えいただきたいですし、皆さんにご意見をいただきたいと思います。

林会長：このアンケートの結果につきましては、今日この場だけではなくて、これから1つ1つの施策を議論していくときにも使っていただければと思います。また、この調査報告書のフィードバックとして報告書を出すだけではなくて、ここでいただいた声を具体的に活かしていくということが大事だと思っています。このような声を使いましたというのも出して行って、市民意識調査に答えてよかったと思う人を増やさないと、回答率を上げることができないと思いますので、それにつながる議論を私たちもできればと思います。

では、次の議題に入りたいと思います。議題（3）について、施策目標の5、7、12、13を取り上げることになっています。このうち12と13は関係いたしますので、大きく3つに分けて進めたいと思います。委員の皆さん全員に発言をいただきたいと思っておりますが、個別の質疑応答になりますと時間がかかりますので、前半と後半に分けてご意見をいただき、前半の方で一括して答えていただいて、それから後半の方と、最後に言い残したことを確認したいと思います。では、施策目標5の説明を簡潔にお願いします。

事務局／伊藤：「資料8 市民意識調査自由意見」「資料9 後期基本計画案」、施策目標5についての説明（省略）

林会長：それでは順に委員の方々のご意見をいただきたいと思います。

石黒副会長：次の施策目標7にも関係するのですが、コロナが蔓延しているときの避難所のあり方というのがかなり話題になりまして、どのように検討していくか、これは継続して課題であり続けているという認識を、私は持っております。

寺見委員：関連する計画が4つ挙がっていて、これは現在動いているわけですね。ここに挙げられたということは、この施策の中に組み込まれていると理解したうえで、図表化した方がわかりやすいのではないかと思います。また、この中で特に思ったのが、場作りは行政が取り組むべき大事なことだと思うのですが、機能していくためには、この次の仕組み作りはすごく重要だと思っています。

先ほどのお話で思ったのは、やる気が出たときにという前に、やる気を作るにはどうするかという問題があります。例えば、病院や高齢者施設でもソーシャルワーカーさんがいろんなイベントを企画して、そこへ高齢者が入ってこられるような仕組み作りをされています。そういうことが地域の中でどう可能なのか。そこに行かなければいけないのではなくて、生きているところ、生活しているところで、そこに組み込まれていく仕組み作りみたいなところができればと思います。

加藤委員：芦屋市は非常に高齢者が多いとお聞きしていますので、そういう部分では、長寿プランには興味があります。先日、ギネスに載った116歳で亡くなられた方っていうのもかなり驚異で、芦屋市は長寿のまちであるっていうことを1つ謳い文句

にするということは、その健康志向のまちといえるのではないかと思います。これからもっとシニア世代が増えると思うのですけれども、この辺を計画的にやられたら、世界的にも注目されるようなことになるのではないかと思います。

植田委員：あしや健康ポイントに登録して夫婦でやってみましたが、3日ぐらいでやめてしまいました。このポイントを貯めたらお米がもらえとかになっていると思うのですが、例えば、みんなで集まって山に登ってみたりしませんかなど、人を待たせている感覚と、人と何かしないといけない感覚というものを支援してくださればいいなと思いました。集まってみんなで何かをするのもポイントになるとかも考えてくださればと感じております。そういうものが、近所の付き合いとかの1つ防波堤を下げることにつながるのではないかと思います。

藤山委員：健康になるまちづくりは大事だと思います。他の問題と一緒に何か進められる企画があったら良いのではないかと思います。私も登録したのですが、お米だけだと三日坊主にすらならなくて、やめてしまったので、何かもう少し付加価値の付くプランがあると良いのではないかと思います。

妹尾委員：まだ学生なので、健康に対して発言が難しいのですが、芦屋市で活動する場所、運動する場所が、やはり少ないかなと個人的に感じますので、コミュニティ面に対してもう少し支援するのが良いと思いました。

山口委員：具体的な指標の話についてですが、例えば2番の「週3回以上の運動習慣がある人の割合」というのは、前期計画策定時から最新の数値を見て分かるとおり、減少しているという中で、後期基本計画の目標は変わらず50%というのは疑問があります。前期基本計画策定時にもこの目標に向けて、当然何かしらの取組があったうえでのこの数値の減少ということで、もし同じ50%という目標の数値を目指すのであれば、さらに具体的に中身がほしいと感じました。個人的には後期計画基本計画の目標の50%は、実現が難しいと思います。

林会長：前半が終わりました。事務局から何かございますか。

事務局／伊藤：指標についてですが、今、山口委員がおっしゃったような目標設定の適否のところで、大きく2つに分かれています。おっしゃったような実現可能性というところの指標と、理想みたいなところの指標とで2つに割れています。例えば、自殺を防止するというのであれば、ゼロという目標しかない。私は前回、保育所で待機児童問題をやっていたのですが、その時は、待機児童を10人に減らしますでは駄目で、ゼロにするという目標値しか設定上難しいところもあります。正しくこの週3のところについては、内部で協議している中では、理想としての形で50%を目指すべきということになっています。仮にそうするのであれば、さらに指摘いただいた、それを実現するための実際の取組をもっと強調するところが必要ではないかというところは、正に仰る通りだと思いました。

他のところについても、たくさんご意見いただいていたのですが、妹尾委員、寺見委員から「場」や、聞き出す必要性というところについてのご意見をいただいたと思っていますので、そういった部分について、市としても、

打出の方にそういった「場」などがあるのですが、まだ課題あるのかもわかりませんので、何かできるのか、総合計画に盛り込むべきものなのか検討させていただきたいと思います。

林会長：では、他の委員の方のご意見について触れていただいても構わないのですが、簡潔にお願いします。

浅見委員：施策目標5-1-1で、前期基本計画の時から同じ並びなのだと思いますが、なぜ高齢者から始めたのかと思います。ここは高齢者に限定せず、全市民の話だと思うので、そこは議論が必要だと思います。それから課題の最後の健康無関心層の方に心身の健康づくりを促進するという課題意識は良いと思います。これを施策の中でどうやって実現していくのが大事な話だと思います。また、寺見委員が触れていた健康診断を受ける人を増やす話は、受診の報酬は自身の健康なのですから、そのことがうまく伝わるような何か、そういう言葉が必要だと思います。最後に、地域コミュニティの話と絡みますが、孤独であることは飲酒・喫煙より体に悪い死に至る病であるという話がありまして、地域コミュニティの中に自分をどう位置付けるのかというのは健康と密接なので、ここで書くかどうかは別にしてどこかで触れていきたいと思います。

ひろせ委員：具体的な施策をどう進めていくかの前提となる計画であると思っているのですが、芦屋市における世帯分布を見ると、高齢者の割合は大きくなるので、必然的に高齢者の施策が、健康づくりについてはクローズアップされると捉えています。ただ、やはり元気な、いきいきと、自分らしく過ごせるってところの具体的な施策になった時には、場所が必要であつたりすると思うので、具体例というか、市がどのような取組をするというのを明確に書くということが良いと思います。

大原委員：先ほどの意見と重複するのですが、指標については、理想的な目標と、現実的なところはあると言いつつも、目標として掲げている以上は、そこに向けてやっていくべきだと思います。先ほどもありましたように、例えば指標②とか、④も下がっています。ここは力を入れていかないといけないと思います。ここは施策目標5だけではなく全般的、やはり順調にきている目標の取組は、引き続きやりますで良いと思いますが、目標に達する見込みがないものは、重点的に進めないといけません。具体的な施策は、実施計画の中で作られていくと思いますが、例えばそれを5-1-4、5-1-5としていくのか、5-1-1とか5-1-2の中の書き方で、特に力を入れる、こういう目標を達成したいですというところを挙げていくことが考えられます。総合計画が、前期と後期で分けているのは、前期でやってみて難しいところは、後期ではもっとそこに力を入れていくということをやっているため後期だと思っています。後期の中で前期やってみた結果、あまり芳しくない部分は重点的にやると、それをこの後期基本計画の文章の中で、明確にわかるようにしてもらいたいと思います。

川上委員：「健康になるまちづくり」というところで、主には身体的な健康というところに重点を置かれていると思うのですが、指標に「ストレスを感じた時の相談相手がいる割合」が追加されていますので、やはり精神的な安らぎや健康っていうところをどうやって向上させていくかっていう観点を示していただきたいなと考えています。先ほどもありましたが、地域の中で健康づくりをやる際に、特に社協さんが、今の地域でいろんな健康づくりをされておりまして、実際は出てこられない方、孤独な方が、身寄りのない方がいらっしゃるという中で、中心となるべきはソーシャルワーカー、コミュニティソーシャルワーカーだと思いますので、いわゆるソーシャルワーク機能をどう発揮していくかということ、身体的な健康だ

けでなく、障がいのある方もいれば、経済的な困窮者の方がいらっしゃるので、そういった方々に対しての、ストレスの緩和や、身体的な健康をどう底上げしていくかという観点を考えていただきたいです。

天井委員：今暮らしの中で健康になるとかいろんな形で出ているのですが、まず地域コミュニティ、ここが一番必要なのではないかと思います。芦屋ではいろんな形で施策を出されていると思いますが、PR方法が課題です。年寄りはどうしても文字を見る、若い方はやはり画面を見る、これらをどうしたらいいかと悩んでいますが、地域によって違うのですけれども、できるだけその顔と顔をつないでいく。要するに同じ町内であっても、その中でお互いに知り合いをたくさん作るというところなのです。

この原点になっていますのが、今日は震災の当日ですけれども30年前に、私どもの町内では、いわゆるマンションでもワンルームマンションで、学生の方がたくさんいた地域ですが、きっかけがなかったのですよね。そうなったときに、「これを手伝って」と言えば、若い方のほとんどは、手伝ってくれるのです。そのきっかけがほしいのです。なにか声掛けしてもらったらそれに向かって行ける。若い人が自分達でやろうよって言うのは、10人のうち1人か2人であると思います。ほとんどの方は言われて「じゃあ、行こうかな」という、そのきっかけがほしいということになっています。

人と人とのつながりを増やすことによって、例えば、「あなたは健康診断にきましたか」という話がこの町の中でできる。いざ発災したときには、やはりお互いに助け合うことができるというのが1つのコミュニティの形だろうと思っています。そのために行政の方から指針を出すということは必要かもしれませんが、実際に動かすのは、やはり市民だと思います。そういう意味では、必要なのは、指標の中で新しくあがっている「ストレスを感じたときの相談相手」というところになってくるのですが、これもやはりお互い隣同士でよく知っていれば、何となく話できる内容がありますけれども、できないときもあります。「これ困っているんだよね」「何とかしよう」という話が出たら、それなりにその話を聞ける。答えが出なくても、話をすることだけで1つのストレスの解消になるのではないかと思います。その手助けをできるのは、やはり自治会ではないかと私は感じております。今の指標のうち、「週3回以上の運動習慣」も、これは行政として街中を綺麗にして散歩しやすいところをつくれれば、必然的に外に出ていくだろうし、それはお友達と一緒に出ていくということもあるでしょう。

要するに1つ1つのつながりを、いわゆるFace to Faceで、面と向かって、顔と顔のつながりがあることが全てにおいて優先するのではないかと思います。

越野委員：今回、課題のところに高齢者の活動機会が減少する傾向が見られたというような記載がありまして、3ページ目の5-1-1の具体的な施策の中でも、「地域での生きがい活動や、ボランティアなどの社会活動への参加につなげていきます」というようなものも入っていますので、表の中にもこのような生きがい活動やボランティアへの参加率などを組み入れてもいいのかなと思いました。また、ここでは指標が5つ設定されておりますが、①以外のあとの4つがどれも、5-1-2の施策に関する指標になっているので、具体的施策に対して指標が偏らないように整理したほうがいいのではないかと思います。

塩路委員：表現としては問題ないと思っています。いかに実効性を上げるかということが大事であると感じております。常日頃問題と感じているのは、市民の健康診断の間

題です。企業で勤めていらっしゃるサラリーマンは会社でやられており、会社を卒業した後は、国民健康保険になるので、あまり問題にならない。一番問題なのは、中・高年で自営をされている方が、一番漏れているように思います。その方々を具体的にどうやって受診率を上げていくのか。例えば、引きこもっている方、独居の方とかであればこのまちにどれだけいらっしゃるのか、或いは高齢者夫妻がどれだけいらっしゃるかというのはあまり数値をオープンにされていません。民生委員の方にもパーフェクトな情報はない。個人情報に関わるからなかなか伏せられている。もう少し踏み込んで、独居の方、独居高齢者、高齢者夫婦だけの所帯であるとかというのを、数値的に掴む。今のところはやっているつもりだが、漏れているというのが私の実感ですので、実効を上げるための具体策を持つておく必要があると思います。

事務局／伊藤：浅見委員からいただいた高齢者についてご意見の趣旨は、全世代に共通する話題だから、項建てとして高齢者を取り出すのはいかがなものかという趣旨でしょうか。

浅見委員：高齢者以外の話がどこにも書かれていないことになってしまうという、論理的欠落の話をしていただけです。

事務局／伊藤：イメージとして、市として高齢化率は一定あるので、ご年齢を重ねればやはり健康状態が難しくなってくるので、特にその取組をする必要があるということで、特出ししております。それ以外の年代の方についての取組は、5-1-2ですとか5-1-3というところで、それ以外の方というイメージで組んでいます。一部の委員さまからいただいているご意見については、今回、総合計画に表現すべき内容と、実行をするときに何を実行すべきかというご意見との両方をいただいていると思っておりますので、そこはこちらの方で受けとめを切り分けさせていただいて、実行部分については各所管課の方に伝えさせていただきます。そちらを踏まえて、総合計画では表現する形にさせていただきます。

寺見委員：例えば、5-1-2に「市民が」を入れた方が良いのではないのでしょうか。ここで「市民が」を入れると全体を意味するということがわかると思いました。

浅見委員：指標①については+0.9以内について令和5年で既に達成されていますが、これはこのままでいくのか、それとも頑張れたからもう少し幅を狭めようということになるのでしょうか。+0.9以内に入ったからもう努力しないという話ではないのは分かっているのですが、そういう話にならないかなと思いました。

事務局／伊藤：この計画の幅は変えないでいきたいというのが今のところですが、今後も高齢化が進行していくのは目に見えておりますので、この+0.9以内を維持していくということが1つの目標になります。

天井委員：芦屋も特に進んでいます、高齢化が進んでいるのは分かりますが、高齢化がまずいのでしょうか。若い人にできるだけ住んでいただくと市税も上がりますので、税金の方がどんどん潤ってきて、それで施策もやりやすくなると思います。高齢化していけば、いわゆる保険などで使うところが多くて赤字になってくるとのことだと思う。高齢者に何とか長生きしていただきたいと言いながら、何か矛盾した進め方になってくのではないかと感じています。

浅見委員：それは高齢になっても元気でニコニコ暮らせていて、医療にも介護にもかかわらずに、亡くなる前の日まで元気でいてくれたら良いという話とリンクしていて、つまり、高齢化が悪いのではなく、健康でなくなることが悪いということだと思います。なので高齢者の健康づくりが大事という論理は正しいと思います。

寺見委員：私も越野委員のお話しで気が付いたのですが、この指標は後から評価基準になるので、対応していないといけないと思います。5-1-3の感染症の拡大防止に関する指標、例えば「啓発した案内を見たことがある人の割合」とかがあった方が後から、評価する時にはいいのではないのでしょうか。

林会長：施策目標7に移りたいと思います。

事務局／伊藤：施策目標7についての説明（省略）

林会長：順番にご意見をいただきたいと思います。

加藤委員：今日が阪神・淡路大震災から30年ということですが、僕自身も被災した経験がありますし、どうしたらいいかというのは非常に難しいですが、防災訓練の数を増やすしかないと思っています。日頃は皆さん忙しく、公私ともにお仕事等あるので、全員の参加は難しいと思いますが、防災訓練を地域ごとに組み立てることで、過去の災害について思い出すことになりまし、年に1回繰り返し実施するとか、講演会などで防災に関しての取組を実施する必要があると思います。

防災に関しては、想定外のことがたくさん起こるのでどうしようもないのですが、今ここで地震が起こったらどうすればいいかということ、一人一人が考えて行動できるようになってもらうには、日頃の防災訓練が必要と思っています。

植田委員：防災訓練を身近にすることが大事かと思っています。「防災訓練をやりますよ」と言われても私は行かないと思うので、何かの目標があって避難経路がみんなで見れば、避難ができるので、その経路を使った何かイベントなどをやれば良いのではないかと考えています。小さなイベントごとと絡めることが、いろんなことについて大事なのではないかと感じました。

藤山委員：施策目標7と先ほどの5とも関連すると思うのですが、死者を出さないということが、最低限のところにはなりますが、ハード面は多分充実していて、目標を掲げているので大丈夫だと信じていて、それよりソフト面で孤立している人とかの救う手だてが何となく欠けているように思いました。孤立させない、孤独にさせないというのは、すごく重要なのではないかと。それは施策目標5にもつながることかと思っています。

妹尾委員：実際に能登半島のボランティアに行ったのですが、ボランティアとして活動できないこともありました。それは、現場も混乱していたので、この受援体制というのが7-3に入っているのは大変素晴らしいと思います。ただ、それについての指標がないように見受けられたので、物理的な設備面と、人的な連携面の両方でこの受援体制のアプローチが明記されると良いと思います。

山口委員：2点あります。1点目は、先ほど他の委員さんからもあった通り、避難訓練等の

話について、通常は休日の午前中など、一番避難訓練がしやすい理想的な状況で行われるのがメインだと思っています。しかし、例えば去年の能登地震なんかも夕方に発生して避難は夜になっていましたし、数日前の宮崎の地震も夜中の地震だったということもあります。全ての災害が都合のいい時間に起きるとことはもちろんないので、想定外のことを減らすためにも、様々な状況での避難訓練や、防災の意識づくりというのが大切になってくると思います。

2点目は、この施策だけではなく、全体を通して言えることなのですが、SNS等の情報発信について、例えば、先ほどの大学生向けのアンケート結果で、情報を得る手段としてInstagramが有効であるという結果が出ていたと思うのですが、あれは行政の情報を得るためにInstagramが有効であるというのでは決してなく、行きつけの店やここ美味しいよ、という情報を得るためにInstagramを活用しているのであって、必ずしも行政の情報を得るためにInstagramを使っているというわけではないので、一概にInstagramを含めたSNSが若者へ情報発信するために有効だという結論を見つけるのには、少し懸念点があります。SNS以外の若者向けの情報発信方法というのも考えていかなければならないというのは、災害に関してだけではなく全体として考えていかなければならないことだと思います。

塩路委員：7-1-1「地域住民で協力し合う体制を構築するための支援」と書いてますが、「支援」ではなく、「協力し合う体制を構築します」と言い切ってほしいと思います。支援では必ず漏れます。ここに全地域でどこまで支援体制が構築できたかという指標を作ってほしいです。住民に任せるということは、意識の高さ、意識の低さ、それから経験の有無によって、必ず漏れます。災害に対して、今日は1.17で、一番認識が上がっていると思うのですが、経験していない層が増えていますから、必ず要るので構築してほしいです。

越野委員：前期基本計画の基本施策では、「まちの防災機能を高めます」となっていたものが、今回は「まちの防災機能を最大限に活用します」と変更になっております。先ほどの説明では、今後はこれまで整備した施設や資機材を上手く活用する方向に移行していきたいという、その説明はよく理解ができました。しかし、その内容を見ますと、具体的な施策として、住宅の耐震改修の促進、防災機能の強化、無電柱化の推進、といったこれからも頑張っていて取り組んでいきますというものが並んでいるので、この具体的な施策で行くのであれば元のままの「防災機能を高めます」の方が、内容に合っていると感じました。「最大限に活用します」にされるのであれば、もう少し具体的施策の内容のところに、何をこう活用します、というようなところも含まれた方がよいと思います。

天井委員：芦屋市の災害としてどのようなものがあるかということ、具体的に意識しておかなければならないと思います。災害と言いますと、今日でしたら地震から来るものだけを考えますが、そうではありません。地震がなくても、川の氾濫もありますし、土砂災害もあります。海の方に行けば高潮といったものも出てきます。基本になるのは地震かと思うのですがけれども、地形的に芦屋は山から海までの間、相当高低差があるので、大きく分けて3パターン化できます。全体に災害に強いまちづくりとすることでしたら、今現在、防災倉庫に入っている機材は、30年前のあの地震を教訓にしたものしか入っていないのです。いわゆるシャベル・ツルハシ、それから発電機といったものと、食べ物・鍋など、こういったものしか入っていません。シャベル・ツルハシは、当時、家屋が倒壊したときに人を助けるための道具として使ったので、それが入っていますが、浜の方の南浜

町の方では全然意味がありません。それよりも地震の後に津波が来るのであれば、いかにして逃げるかということを考えなければいけない。そういった意味で、それらに関する装備は重点的に考えなければいけなく、加藤委員が仰ったように、まず避難訓練、防災に対する訓練も必要だと思いますし、難しい訓練は必要ではないと思っています。

一番必要なのはやはり7-1でいう「自助、共助、公助」、この中で「公助」という言葉は行政の方の形になりますが、実際に発災したときに一番必要なのは「自助」ですし、そして隣同士で一緒に顔を合わせながら一緒に逃げる、協力するというのが「共助」になるわけです。「公助」はそれがおさまった後の支援になりますので、この「自助、共助、公助」という中では、「自助」と「共助」を一番強調した方が良いと感じています。

川上委員：7-1なのですが、タイトルが「自助、共助、公助の連携」となっています。最近、この3つ「助」に加えて「互助」があり、概念として抜けていると感じます。国の政策でも必ず4つの「助」というのを示しているのです、この「互助」を抜かしている理由というのはいくつかあるのでしょうか。普通は「自助、互助、共助、公助」と2番目に入ります。地域包括ケアシステムの中でも4つの「助」が含まれていますし、災害に関しての施策に関しても、横串を刺していかないといけないと思っています。これを1つ抜かしている理由があるのか、ないのであればそれを付けていただかないと誤解を生むのではないかと思います。

大原委員：防災のところで、今回3つの指標が挙げられていて、①住宅の耐震化率に関しては、行政としては補助を提供するといった形でのアプローチでしかなく、あくまで各個人、市民にやってもらうということだと思います。

先ほどからお話にある防災訓練は、おそらく③のところ、災害時の備えの部分にリンクしてくるところかなと思っています。③は11項目の平均値であり、それが具体的にどうなのかというところがここでは分かりません。想像するに、住宅そのものの耐震化のところ、家具が転倒しないといった家の中の話、防災グッズ等の備蓄の話、また情報をキャッチする話などが記載されていて、もう少し中分類できる部分があるのではないかと思います。11項目の中でも、もう少し見える化や、具体的に細かくしていくと、市民としてどこが足りてないとか、そういったものが見えてきて、市として情報発信をするにしても、どこに重点的に発信していくかというのが、わかるようになってきます。この11項目の平均という評価の仕方というのは、例えばこの11項目をさらに分けて中分類して3つとか、4つとかにした中での平均とかならまだ分かります。

今回7-1で「自助、共助、公助」、そして「互助」もあるということですが、そこを一番が全てやっていくということであれば、もう少しわかりやすくしていくことが必要だと思います。市としても、どこの工程を重点的にやっていかないといけないのかというのを「見える化」することが必要で、具体的な話は、実施計画だと思いますが、住宅の耐震化率とかは上がっている状況なので、在宅避難も増えてくると思います。今後、①の耐震化はある程度できてきているので、建て替え等で最終的には100%になると思います。そうするとやはり③災害時の備えが今後は大事になってくると思います。ここは指標をどうするかを検討していきたいと思っています。

ひろせ委員：市がどのように計画を進めていくかということで、公の部分が前面に出る必要があるのかと思います。災害というところでは、「自助・共助」ということも含めてなので、「自助・共助」を充実させるために、公がどのような体制をと

っていくか記載されるべきだと思います。「支援」という言葉で、やわらかくなってしまうということではない、市がこういうことをしますという踏み込んだ書き方は重要だと思います。7-1-3のところでは、「防災対策の充実」ということで、改めて公的なことが示されていて、7-2のところで「最大限に活用します」というところは、先ほど越野委員もおっしゃっていたかと思いますが、「高めていく」ということの方が沿うのではないかと思います。

浅見委員：阪神・淡路大震災の経験を踏まえて言うと、災害のときに、結局動けるのは地域住民で、大災害のときは、みんな助け合うものです。災害への備えを頑張る人たちを支援するのはすごく大事である一方、備えが不足している市民の皆さんの防災意識を1ミリでも上げていくことが大事だと思っていて、その点についてどうアプローチしていくかが大切と考えます。

受援の話が出ていましたが、受けるのがあるとすると、与えるのもあるはずで、南海トラフの広域の地震とか津波とかが起きたときには、東西横並びの市町では協力相手にならない。そうしたときに、カウンターパートとして内陸部とか、日本海側の市町とかと連携していくといった想定も必要です。そうすると逆に日本海側で災害があったら芦屋市としては協力していきますというようなトータルな視点が、ここに書くのかどうかは別にして、必要と思いました。

石黒副会長：この順番を変えたことについて特に異存はなく、「自助、共助、公助」に「互助」という話もありましたが、こちらを追加してということについても賛成です。「共助」が重要だという認識でおられると思いますので、7-1-1で「共助」を重視したような格好になっているかと思います。私が重要だと思うのは「共助のための公助」、例えば、「自助」とか「公助」というのは誰が、誰にという関係が明確ですが、「共助」は時と場合に応じてそれがすべて変わってくる可能性があるものなので、事前にその責任などを定めておくということが難しい中で準備しなければいけない。そうなってくると、事前にあるいは発災時に、「共助」を高めていくような「公助」というやり方が重要なのではないかなと思っています。その指標をいかに考えていくかというようなところが、「共助」を高めるための「公助」として、市が何をしてその結果として何がどう変わったかというところの検討が必要になると思います。

寺見委員：私としては特にはないですが、例えば、市民で防災に関するセルフチェックリスト（芦屋版）を作成してはどうかと思います。

林会長：時間を超過しておりますので、この後の予定がある方もいらっしゃると思います。本日のご意見への残っている回答については、次回の委員会までにお知らせいただければと思います。施策目標の12、13が残ったわけですが、これについては本日できませんでしたので、最後の第5回のところに向けて、一旦会長預かりとさせていただきます。最後に連絡事項がありましたらお願いします。

事務局／伊藤：今日は深いご意見、ご協議ありがとうございました。次回の審議会の内容につきましては、大体の目安としては先ほどの資料2に記載させていただいていますのでご確認のほどよろしく願いいたします。資料の細かな部分は会長の方と調整させていただいて完成ということにさせていただきたいと思います。次回の開催日、場所については、調整させていただきたいと思いますが、会議録につきましては後日送らせていただきますので、ご確認をよろしく願いいたします。本日は長時間ありがとうございました。

林会長：本日はありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。

以上